

くらしのガイドブック掲載の広告主を募集

■総務課 ☎57-8500

香南市では、市役所での各種手続きや市民生活に役立つ行政情報、地元特産品の紹介、観光、文化など地域に関する情報を掲載した「香南市くらしのガイドブック」を(株)サイネックスと官民協働で作成し、来年4月頃までに市内全世帯への配布を予定しています。

このくらしのガイドブックは(株)サイネックスが広告主を募集し、その広告費で印刷・製本、配布をするため、行政の財政負担を伴わずに作成することができます。広告主募集のため、(株)サイネックス担当者が事業所などを訪問しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】

- 広告掲載について
(株)サイネックス徳島支店 ☎088-623-0530
- 事業の内容について 総務課総務係

市の各種使用料等の見直しを行います

■総務課 ☎57-8500

消費税(消費税・地方消費税)率の引上げに伴い、本年10月1日から市の施設の使用料や手数料等の見直しを行います。

これは、消費税率の引上げに伴い、電気料金など市の施設や設備の維持管理に必要な経費が増加するため、施設等を利用される方に受益者負担として納めていただく使用料等により、応分の負担をお願いするものです。

対象となる施設等の一覧は、広報9月号でお知らせする予定です。市民の皆さまには、ご理解をよろしくお願いいたします。

野市図書館の中庭が飲食可能スペースに

■野市図書館 ☎56-3434

6月から野市図書館の中庭を土・日・火の天候の良い日に開放しています。読書はもちろん、飲食も可能ですのでお気軽にご利用ください。



高知大学出前公開講座を開催します

■企画財政課 ☎57-8502

地方創生【まち・ひと・しごと】の観点から、昨年度に引き続き、高知大学出前公開講座を開催します。

高知大学の講師の方々を持っている、独自の知恵や教材にふれてみませんか。産業振興や人生支援、連携によるまちづくりや情報通信システム(ICT)等、幅広いテーマで、5回の講座を開催します。ぜひご参加ください。

会場…のいちふれあいセンター

申込…8月16日(金)までに企画財政課へ(電話可)

※受講料無料、定員は40人を予定(先着順)

※演題は変更になる場合があります

※託児あり(必要な方は申込時にご連絡を)

◆第1回 9月4日(水) 19時~20時45分
(開講式含む)

講座…食で稼ぐ人になる!
~地域食材を生かした新たな商品づくり~

講師…松田 高政
(次世代地域創造センター 特任講師)

◆第2回 9月11日(水) 19時~20時30分

講座…住民ボランティアが創り出す運動・健康づくりの輪

講師…佐藤 文音(地域協働学部助教)

◆第3回 9月18日(水) 19時~20時30分

講座…ICTでどう変わる!? ~医療と介護~

講師…宮野 伊知郎(医学部講師)

◆第4回 10月2日(水) 19時~20時30分

講座…しあわせ生活の再点検-賞味期限の異なる幸福感を上手に活かす

講師…廣瀬 淳一(男女共同参画推進室准教授)

◆第5回 10月9日(水) 19時~20時45分
(開講式含む)

講座…子どもから大人まで健康で豊かに生きるための食生活

講師…柴 英里(教育学部講師)

学校閉庁日のお知らせ

■学校教育課 ☎57-7521

市内の小中学校は、夏季休業中の8月9日(金)から15日(木)を「学校閉庁日」とし、日直等を置かず学校として対外的な業務を行いません。

事故や災害等で緊急に連絡を要する場合は、市教育委員会学校教育課へご連絡ください。

CLOSE UP
福祉



児童扶養手当現況届の受け付けが始まります

児童扶養手当の認定を受けている人は、世帯状況の確認や手当額を決定するため、毎年現況届の提出が必要となります。

■現況届の提出を忘れずに

現況届により、8月1日現在の世帯の状況や前年分の所得等を確認し、11月分から翌年10月分までの手当額を決定します。現況届の提出が2年間ない場合は受給権を失うこととなります。

また、手当の受給から5年を経過する等の要件に該当している方には、「一部支給停止適用除外事由届出書」(緑の用紙)を6月末にお送りしていますので、必要な書類をつけて、現況届と一緒に提出してください。

※郵送、代理人による提出はできません

■現況届の提出期限

8月30日(金)

●提出先

福祉事務所

※各支所への提出は受け付けていません

■未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

▼支給対象者

次のすべての要件に該当する人

● 本年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母

● 本年10月31日時点でこれまでに法律婚をしたことがない人(同日において、事実婚をしていない人または事実婚の相手先の生死が明らかでない人に限る)

▼支給額

17,500円(1回のみ)

▼申請期間

8月1日(木)~12月27日(金)

▼申請先

福祉事務所

※詳細は福祉事務所までお問合せください

問 福祉事務所 ☎57-8509

CLOSE UP INFORMATION

CLOSE UP
人権



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

学校で「いじめ」を受けて学校に行きたくない、親から虐待されている、でも先生や親には言えない、誰に相談していいかわからない…。もしもそんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに電話ください。お話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。

■相談内容

いじめ、体罰、児童虐待などの子どもをめぐる人権問題など

■実施期間

8月29日(木)~9月4日(水)

■受付期間

8時30分~19時

※土・日曜日は10時~17時

■開催場所

高知地方法務局 人権擁護課

※土・日曜日は高松法務局 人権擁護課

■電話番号(フリーダイヤル)
☎0120-1007-1110

※IP電話からは接続できません

問 高知地方法務局 人権擁護課

☎088-822-3503



学校での「いじめ」や家庭内での児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会は、電話相談強化週間をもうけ、「子どもの人権110番」を実施します。児童・生徒のみなさんが安心して相談できるよう、

- 電話番号はフリーダイヤル
- 相談無料
- 秘密厳守

ですので、学校や家庭、友人関係の悩みごとなど、何でもご相談ください。